

第28回ことう地域チームケア研究会
2017.9.14(木)

- ◇「地域包括支援センターとは」
- ◇「多賀町の現状について」

多賀町地域包括支援センター

(多賀町福祉保健課 課長補佐)

保健師・主任介護支援専門員 林 優子

地域包括支援センターとは

- ・高齢者の生活を支える総合機関
- ・「地域包括ケア」 や予防重視型システムを支える中核的な機関

○設置主体 市町村（委託可能）

○人員 保健師（経験ある看護師）・社会福祉士・主任介護支援専門員またはこれに準じる者

○業務

①介護予防ケアマネジメント

予防給付や介護予防事業が効率的且つ効率的に提供されるよう、適切なマネジメントを行う（ケアマネジメントの作成、サービス利用の評価等）。

②総合相談支援事業

高齢者の相談を総合的に受け止めると共に、訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなぐ。

③権利擁護事業

成年後見制度・地域権利擁護事業等を活用しながら、高齢者の虐待防止や権利擁護に努める。

④包括的・継続的ケアマネジメント事業

高齢者に対し包括的且つ継続的なサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援する。

（ケアマネージャーの支援、支援困難事例への対応強化等）

多職種協動による 地域包括支援ネットワークの構築

介護保険法第115条の46第7項

「地域包括支援ネットワークとは」

関係行政機関、医療機関はもとより、地域のサービス利用者や家族、サービス事業者、関係団体、成年後見関係者、民生委員、地域支え合い等のインフォーマルサービス関係者、一般住民等によって構成される「人的資源」からなる有機体をいいます。

このようなネットワークは、フォーマルやインフォーマルの分類、また高齢、障害、児童のような分類を越えた地域に根ざしたものであり、その活用目的に合わせて、自由自在に形を変えられます。

地域包括支援ネットワークとして 連携が必要な関係者や関係機関の例

- ・医療機関（病院、診療所、歯科診療所 等）
- ・介護保険サービス事業者（居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、介護保険施設 等）
- ・地域のサービス利用者・家族や住民（老人クラブ、自治会、NPO 団体 等）
- ・職能団体（医師会、歯科医師会、看護協会、薬剤師会、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、介護福祉士会、介護支援専門員協会 等）
- ・その他関係組織（社会福祉協議会、消費者センター、銀行、商店街、郵便局、コビニエンスストア等）
- ・その他の人（民生委員、介護相談員、保護司、宅配便配達員、電気検針員 等）
- ・行政機関（市町村本庁、福祉事務所、保健所、保健センター、警察署、消防署 等）

彦根市地域包括支援センター「ハピネス」(城西・城北)

彦根市馬場1-5-5(彦根市北デイサービスセンター内)

TEL 27-6702 FAX 21-0302

彦根市地域包括支援センター「すばる」(鳥居本・城東・佐和山)

●彦根市鳥居本町670(デイサービスセンター鈴の音内)

TEL 21-5412 FAX 21-5464(担当学区:鳥居本)

●彦根市後三条町350-3(鈴木ヘルスケアサービス株内)

TEL 24-0494 FAX 24-0408(担当学区:城東・佐和山)

彦根市地域包括支援センター「ひうた」(金城・平田)

彦根市平田町670(彦根市福祉センター別館内)

TEL 21-3555 FAX 22-2841

彦根市地域包括支援センター「いなえ」(稻枝東・稻枝北・稻枝西)

彦根市田原町13-2(彦根市南老人福祉センター内)

TEL 43-7616 FAX 43-6711

彦根市地域包括支援センター「ゆうじん」(城南・高宮・旭森)

彦根市竹ヶ鼻町80(アロフェンテ彦根内)

TEL 21-3341 FAX 21-3306

彦根市地域包括支援センター「きらら」(若葉・河瀬・亀山)

彦根市川瀬馬場町1015-1(彦根市デイサービスセンターきらら内)

TEL 28-9323 FAX 28-9322

豊郷町
豊郷町地域包括支援センター 35-8057
(石畑375 豊郷町役場内)

愛荘町
愛荘町地域包括支援センター 42-4690
(愛知川72 愛荘町役場愛知川庁舎内)

甲良町
甲良町地域包括支援センター 38-5161
(在士357-1 甲良町保健センター内)

多賀町
多賀町地域包括支援センター 48-8115
(多賀221-1 多賀町総合福祉保健センター内)

多賀町の現状

〈多賀町の概要〉

総人口 7, 585人
高齢者人口 2, 480人
高齢化率 32. 7%
世帯数 2, 756世帯
出生数 49人 (H28年度)
(平成29年4月1日現在)

- ・総面積の8割が山間地
- ・小さな集落が点在



多賀町の高齢者の現状

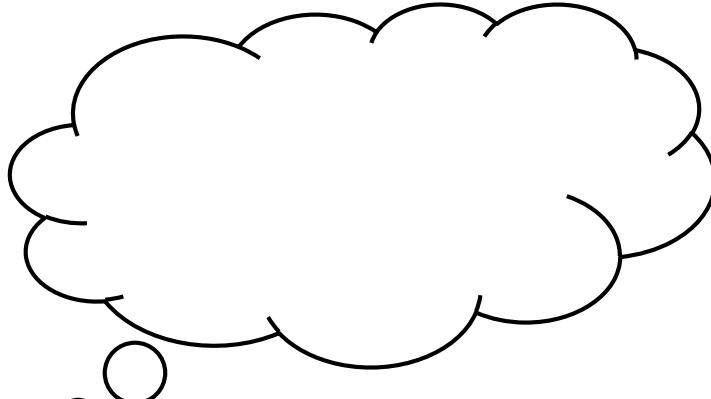
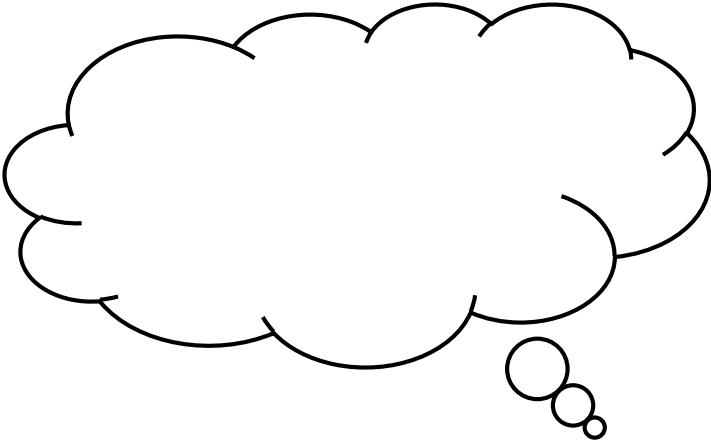
深刻な高齢化！住民の3人に1人が高齢者

高齢者世帯・独り暮らし高齢者の増加

認知症高齢者の増加

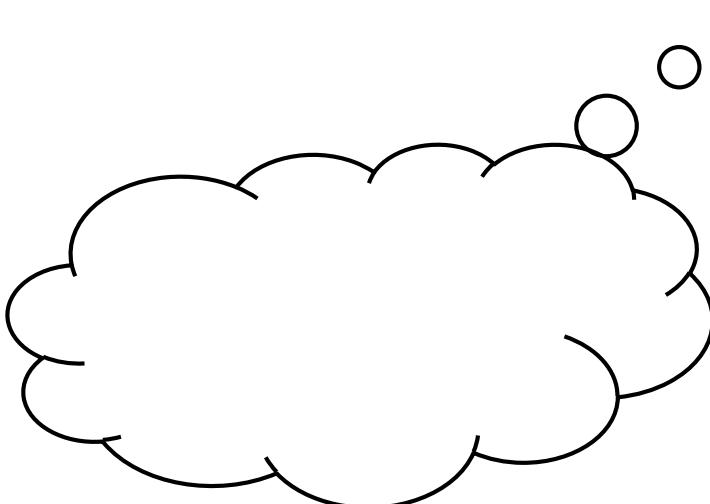
介護費用の増大

希望しても、自宅で最期を迎えられない



わたしたちは

どんなことができるでしょうか？



誰もが安心して
自分らしく
暮らし続けられる
多賀町の実現を！

みなさまおひとりおひとりの
お力が必要です

取り組みの概要

必須内容

毎週1回 活動する

血圧測定・介護予防体操等

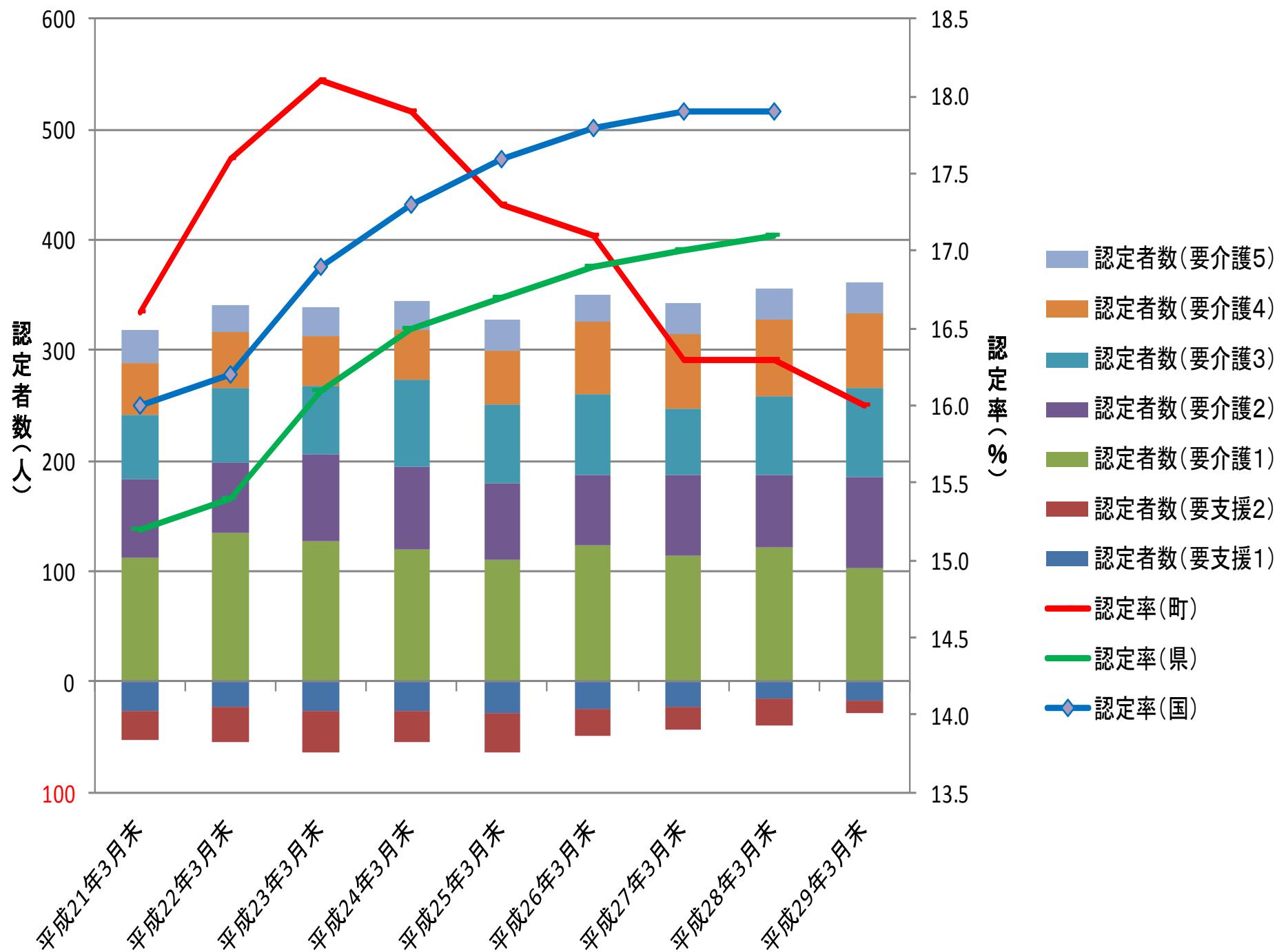


独居高齢者等への支援

声かけ・安否確認・
除雪・買い物など







今後の課題

～地域包括ケアシステムの実現に向けて～

多賀町のどこで暮らしていても
できる限り在宅で暮らし続けられるための
暮らしを支える仕組みづくり=まちづくり

- ★ 地域（集落）の特性に応じた仕組み作り
- ★ 住民・関係機関・行政など、組織横断的な取り組みを繋げていく